

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度 川西市社会福祉審議会 (第3回)		
事務局 (担当課)	福祉部 地域福祉課		
開催日時	令和5年10月31日 (火)		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	明石委員 平尾委員 小田(憲)委員 小田(秀)委員 岡委員 藤木委員 酒井委員 森寺委員 田村委員 仲井委員 堀元委員 青木委員	
	事務局	福祉部 部長 高塚 " 副部長 福丸 地域福祉課 課長 宇野 地域福祉課 地域福祉担当参事官 林 " 主査 坂本 " 主事 木村 (オブザーバー) 川西市社会福祉協議会 次長 高田 ジャパンインターナショナル総合研究所 坂井	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴の不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 第6期川西市地域福祉計画の策定について 3. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

司 会	<p><開会></p> <p><欠席されている委員></p> <p style="padding-left: 20px;">平井委員、織田委員、大西委員、古谷委員、中山委員</p> <p><会議の成立></p> <p style="padding-left: 20px;">当審議会は委員17名で構成、本日12名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。</p> <p><会議の公開></p> <p style="padding-left: 20px;">川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。本日傍聴人1名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・会長挨拶 <p style="padding-left: 20px;">それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p style="padding-left: 20px;">本日の次第をご覧ください。</p> <p style="padding-left: 20px;">議題2、第6期川西市地域福祉計画の策定についてでございます。</p> <p style="padding-left: 20px;">前回、委員の皆さん方から貴重なご意見をいただきまして、それを反映させたものとなっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">印刷もカラー刷りで見やすくなっておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p style="padding-left: 20px;">それでは、事務局説明をお願ひいたします。</p>
地域福祉 課長	<p style="padding-left: 20px;">それでは、わたしの方から、地域福祉計画の素案の修正点についてご説明を申し上げます。</p> <p style="padding-left: 20px;">まず資料2に基づきまして、委員の皆様からいただいた意見に基づき修正したところをご説明いたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">そののちに、本日机上配付しております資料について、修正点をご説明いたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">そして最後に計画素案そのものを見ていただきながら、追加で修正させていただきたいところをご説明いたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、計画全体を通しまして「てにをは」の修正が必要な箇所が残っており、言葉の統一が不十分な箇所がございます。</p> <p style="padding-left: 20px;">ご了承をお願ひいたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">それでは、10月10日に開催されました社会福祉審議会において、委員の</p>

皆様からいただいたご指摘に基づいて修正した箇所についてご説明いたします。

資料の2をお開きください。

表の上から順にご説明いたします。

まず、計画素案1ページ、上から5段落目です。

委員の方より、地域福祉活動との協働についての記載を、というご意見をいただきましたことから、これまでの計画の見直しを行いながら、社会福祉協議会をはじめとする各団体や、地域住民との連携・協働のもと、地域福祉の取組を推進してきた旨を記載しております。

次に2つ目、計画素案の17ページです。

こちらにつきましても委員よりご意見をいただきまして、地区福祉活動の状況について「つながり」「見守り」「支えあい」「その他」の項目を立て、それぞれの取組内容を紹介しております。

次に3つ目、計画素案は39ページです。

評価指標のページになります。

評価指標につきましても、前回の社会福祉審議会でお示ししたものから変更した箇所についてご説明いたします。

まず、「お住まいの地域の方と交流することで、充実していると思う市民の割合」については、他に類似の指標があることから削除いたしております。

次に4つ目、計画素案39ページです。

前回の資料では「福祉ボランティア登録数」となっていたところですが、「福祉ボランティア数」といたしまして、人数につきまして地区福祉委員会における有償ボランティアの登録者数と、あとボランティア活動センターの登録者数の合計人数を指標としておりましたが、「福祉ボランティア数」に変更し、福祉活動に関わる活動者全体の人数を指標としようとするものです。

次に、5つ目と6つ目、計画素案は40ページです。

前回資料で掲載しておりました「市や自分の住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合」と「市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合」の2つの指標につきましても、庁内での調整の結果、削除となりました。

続きまして、資料2の2ページ目に移ります。計画素案の40ページです。

「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合につきましても、基本目標3に載せておりましたが、基本目標2のほうに移動させました。

次に、表の上から2つ目、同じく計画素案は40ページです。

前回資料では「避難行動要支援者登録者の個別支援計画策定数」としておりましたが「個別支援計画」は「個別避難計画」の誤りですので修正しました。

次に、表の上から3つ目、計画素案は41ページです。

前回資料では「市民後見人出前講座の開催数」としておりましたが、より適切な記述といたしまして「権利擁護サポーターによる出前講座の開催数」に改めました。

次に、表の上から4つ目、計画素案は41ページです。

前回資料で掲載しておりました「自分の居場所や力を活かせる場所があると感じている市民の割合」につきましては、他に類似の指標があることから削除しております。

続きまして、表の上から5つ目、計画素案は42ページです。

重点施策の部分です。

重点施策①番、世代や分野を超えた地域活動の創出です。

こちらの部分については「全世代・全対象型」ですとか「属性」という言葉がわかりにくいというご指摘をいただきました。

ですので、これらの表現を使わない形でみだし、そして本文を修正いたしております。

次に、表の上から6つ目、計画素案は46ページです。

市の主な取組の①番「世代や分野を超えた地域活動の創出」の項目です。

こちらにつきましても「全世代・全対象型」の表現がわかりにくいというご指摘をいただきましたことから、文言を修正しております。

次に表の上から7つ目、計画素案は46ページです。

市の主な取組の③番「生きがい就労事業の実施」の項目です。

こちらにつきましては「高齢者や障がい者のほか、生きづらさを抱える人等、誰もが無理なく参加できる就労の場を創出する「生きがい就労事業」を実施します」としておりましたが、「誰もが無理なく」というのがわかりにくいというご指摘をいただきましたことから「誰もが自分らしく」に修正しております。

次に、表の最下段の項目、重層的支援体制の構築です。

こちらは重層的支援体制整備事業について、その事業自体がわかりにくいというご指摘を受けて、具体の事例を挙げて支援の流れを掲載し、より具体的に説明しているものです。

掲載箇所としましては、計画素案の43ページ。

「包括的な支援体制の構築に向けて」と題しまして、例として「ごみ屋敷問題」を挙げまして、専門職による支援と地域の方々による支援をもって包括的に問題を解決していくという例を紹介しているほか、57ページから59ページにかけて「重層的支援体制の構築」としまして、これまでの各相談機関が実施する「高齢者」「障がい者」「子ども」といった対象別の支援を実施しながら、それぞれの機関が縦割りを脱して、重層的に支援を重ね合いながら、対象者やその家族の生活に関する様々な課題に対し、包括的に支援を組立てていくための制度であることを説明しております。

また、94 ページにおきましても、認知症やひきこもりといった複合的な課題を抱えた家族を例に挙げて、重層的支援体制による支援の流れを説明しております。

また、この 94 ページの下段に包括的な支援体制の図がありますが、その図の上の部分、字が切れております。

民生委員・児童委員の次には「小学校」という文字が切れて見えなくなっております。ここで修正させていただきます。申し訳ありません。

資料 2 に戻りまして、3 ページ目です。

表の一番上の項目、計画素案は 69 ページです。

69 ページの、2 つ目の項目「包括的な権利擁護支援体制づくり」です。

こちらの施策の説明内容について「地域連携つながりネット協議会を設置します」と記載しておりましたが、ご指摘を受けまして、すでに設置している協議会ですので文末を「設置しています」に修正しております。

次に、表の 2 つ目の項目、計画素案は 88 ページです。

計画の推進体制といたしまして、委員のご指摘により、地域福祉活動との連携を(3)番の地区福祉委員会との連携・協働として説明しております。

最後に表の 3 つ目の項目、計画素案は 93 ページです。

用語解説のページになります。

委員の皆さんより計画自体に、難解な用語が多いというご指摘をいただいたことから、より広く市民の皆さんに読んでいただけるように、地域福祉課のほうで用語解説のページを見直し、掲載する文言を増やしております。

今日、文言の意味自体は省いておりますが、計画になるとときにはもちろん意味を入れて計画とする予定です。

以上が、前回の審議会でもいただいた委員の皆さんからの意見に基づき修正した箇所になります。

続きまして、本日机上配布いたしました資料についてご説明いたします。

資料は全部で 6 枚ございます。

まず、16 ページです。

再犯者の状況を説明したページになりますが、再犯に関しましては、再犯防止推進計画に関するページについて、川西保護区保護司会の皆さんからもご意見をいただいております。

その中で、修正がいくつか出てきておりますので、この場で差し替えをさせていただきます。

まず、16 ページ最下段の「また、コロナ禍で刑を終えた人の雇用状況が悪化している可能性も考えられるため、新たな協力雇用主の募集を継続する必要があります」の文言は削除となっております。

次に、資料の後ろから 2 枚目、83 ページに再犯防止の推進計画の具体的な取組が書かれております。

机上配付をさせていただきました資料の 83 ページになります。

現状と課題の部分について修正をしております。

保護司会の皆さんからのご意見によりまして、項目 3 つ目に県下における薬物事犯、特に大麻事犯の検挙人員が増加していること。

そして、項目の 4 つ目としまして、川西警察署管内における更生保護活動の状況について説明を加えております。

続きまして、市の主な取組、84 ページになります。

項目の⑩番に「社会を明るくする運動」について記載しておりますが、こちらは再犯防止に向けた全国的なこの運動を広く知っていただくために、説明を充実させたものです。

続きまして、机上配布の資料の 47 ページです。

47 ページの最下段の市の主な取組ですが、④番「共生型居場所機能を有する相談支援の実施」につきましては、新規に実施する事業ですので「新規」と入れるべきところを抜けておりましたので、項目に「新規」と入れております。

続きまして、机上配布の資料の 64 ページです。

②番の「個別避難計画の作成と検証」のところでは。

自力での避難が困難な高齢者や障害のある方が安心して避難できるようにするための計画ですが、内容の上から 3 行目に「避難支援等実施者」それから「避難先」という文言を付け加えて、よりわかりやすく説明を充実させております。

続きまして、③番の「福祉避難所の設置」のところでは。

内容の冒頭の書き出しに「通常の避難所」となっておりましたが、「一般の避難所」と修正し、より適切な表現に修正しております。

続きまして、⑤番「見守り協力事業者ネットワーク事業の実施」についてです。内容の冒頭の書き出しに「通常業務において」となっておりましたが、「日ごろの業務において」と修正し、より適切な表現に修正しております。

最後に、65 ページです。机上配布の 65 ページ。

①番「民間団体等による福祉活動との連携と支援」のところでは。

内容の文末について「NPO 法人等の民間団体の福祉事業に対して、委託や連携のあり方について検討します」となっておりましたが、こちらを「検討します」ではなくて、「委託や連携を進めます」に修正しております。

机上配布の資料の説明は以上です。

ちょっと長くなっておりますが、最後に、計画素案本体を見ていただきたいと思っております。

まず、計画素案の 30 ページをお開きください。

②番の実施結果の概要としまして、地区別ワークショップの概要が書かれております。

	<p>本文冒頭において、地区別ワークショップでは、「地域づくり」「高齢者」「障がい者」「こども」の4分野についてとありますが、「こども」の表記につきましては全編を通しまして、固有名詞を除き、すべて「子ども」の「子」は漢字、「ども」はひらがなの表記に修正いたします。</p> <p>続きまして、45 ページをお開きください。</p> <p>第4章 施策の展開、「基本目標1 つながり支えあう共生の地域づくり」という見出しがあります。</p> <p>その下に誰もが役割を持てるような地域づくりとありますが、正しくは、「1. 誰もが役割を持てる地域づくり」です。「ような」の文言を削除します。</p> <p>続きまして、66 ページをお開きください。</p> <p>「基本目標3 誰にでもやさしく自分らしく暮らせる地域づくり」の表題の最後の「り」の文言が消えております。大変失礼しました。</p> <p>長くなりましたが、私からの説明は以上です。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>確認なんですけれども、資料2の1ページの上から4つ目のページ38の評価指標というところなんですけれども、38ページには評価指標というのはいないんですけれども。</p>
地域福祉課長	<p>39ページの間違いでした。失礼しました。</p>
会 長	<p>それでは委員の皆さん方から修正点とかについてですね、ご意見ちょうだいしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>一部、気になった点がありますので。</p> <p>1つは、1ページの2つ目の段落で、「さらに、生活困窮者や自殺者の増加」とありますけど、この文見ていっても自殺者は経年的に増加しているっていうふうでもないし。自殺という問題があるということはわかりますけど、あまりここまで言い切っても、データの裏づけもないのに、というふうなことがあるんじゃないかと思います。</p> <p>生活困窮者ですけれども、なんと申しますか、これも増加としてるんですけど。</p> <p>10数年前から、生活保護、いわゆる支援法、生活困窮者っていうのは、川西市において、なお増加しているというふうにいえるのかどうか。その辺はいかがですか。</p>
会 長	<p>はい、事務局お願いいたします。</p>

<p>地域福祉 課長</p>	<p>計画素案の 11 ページに生活保護の受給者の状況が書いてございます。 こちらをみてみますと、パーセンテージが書いておりますけれども、平成 29 年度で 1.23%の方が受けられていましたが、ここ 5 年で減少傾向にござい ます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。 ここの文言は川西市のことを述べてるのではなくて、日本全体のことを述 べてるんじゃないですかね。「近年の日本では」で始まり、「さらに」と繋が っていますので、日本全体のことですよね。 生活保護者はずっと増えたままですよね。 今現在 204 万人ですね、216 万人までいって。生活困窮者のほうも、相対 的貧困率が非常にね、今 16～7%ですかね。 かなり増えてきているということでは、そんなに齟齬はないのかなと思っ ますけどね。</p>
<p>委 員</p>	<p>これは確かに近年の日本ということで、わかりました。 もう 1 つよろしいですか。 ささっと読んだ限りで、障がい者というのは「がい」だけ平仮名ですよね。 これは、障害福祉課となると漢字になって。齟齬を感じるんですけど。 国や県なんかも、これで悩んでるというようなことをおっしゃる方もあつ て、どうもはっきりしないんですけど。 川西市では、行政用語としては障害福祉課、一般的用語としては「障」と 平仮名の「がい」というふうなことだと思うんですけど。 思い切って、どちらも平仮名にしたほうが、どうかなというふうな感じも するんですけど。いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>様々な議論がなされていますけれども、一応、厚生労働省なんかでは、法 律用語については、そのまま漢字を使うと。それからそれ以外のものについ てはいいんじゃないですかというふうなことで、一応、国ではそういう統一 をした見解ですけれども、自治体によってはそれぞれいろいろ判断が分かれ ているところですけども。「害する」の「害」は、やっぱりよくないとい うことで平仮名を使う傾向が強いんですけども、委員さんのおっしゃることも、 事務局としてもちょっとコメントをお願いしたいと思います。</p>
<p>福祉部 副部長</p>	<p>私のほうからご説明いたします。 川西市では、障害の「害」の、人を害するとか害悪の害という字に対して、 やはり忌避感であるとか、不快な思いを抱かれる方がいらっしゃる、そうい</p>

	<p>ったご意見を受けて、一般的に「障がい」であるとか「障がい者」というふうな表記をするときには、「害」の字を平仮名にするという取扱いで統一をいたしております。</p> <p>ただ、この「害」の字を使うか使わないかということにつきましては、障がいのある当事者の皆さんの間にも様々なご意見があるのが実状でございます。また、「害」の字を平仮名で表記することは、必ずしも障がいの実状を表していないというようなご意見も一方ではあるところでございます。</p> <p>従いまして、川西市としましては、可能なところから平仮名に改めていくということにしておりますので、組織名称等につきましては、今のところ漢字のままとしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他の方ご意見どうでしょうか。</p>
会 長	<p>皆さん方のおっしゃっていただいたご意見がきちんと反映されているんでしょうか。</p> <p>いやいや、それは違う、或いは、なくなってるというようなご意見もあるかと思えますけれども。</p>
会 長	<p>はい、お願いします。</p>
委 員	<p>今回、見せていただきましたら、この前にいろいろとお話をした地域との連携がね、具体的に記載をしていただいておりますので、こういう取組みについては大変よかったですと感じました。</p> <p>それから1つお聞きをしたいと思いますのが、この前に出てこなかったキャラバン・メイトの件なんですけど、この中にはキャラバン・メイトのことがちょっと出てるんです。ページ数は61ページですね。</p> <p>安全安心に暮らすための環境づくりの中に、地域のキャラバン・メイトと、地域包括支援センターとの協働で、認知症の正しい理解、それから本人の家族支援の活動、こういうことがちょっと記載されてるんですが、その下にも「認知症の対策アクションプランの推進」ということで、これ今回、市のほうが大々的に取り上げて、認知症対策をするということになっておりますが、このキャラバン・メイト、現実には養成もしておりませんし、登録はたくさんありますけれども実働が少ない。</p> <p>地域のほうで、このキャラバン・メイトの活動が、養成といいますか、フォローのあり方とか、そういうことを含めないとなかなか伸びませんので、</p>

	<p>そこの中にキャラバン・メイトの養成等も含めた何か記載をしていただくと、例えばフォローの仕方であるとかね、ということがちょっと抜けてるんじゃないかなと思いましたが。アクションプランをこれから推進していくために、キャラバン・メイトの役割というのは欠かせないと思いますし、認知症のサポーター養成講座だけではちょっと無理ですから、これを大々的に進めるといふ観点から、キャラバン・メイトの養成、フォローの仕方、というような活動の増加に関して、ちょっと前に聞いたところでは、40 数名ぐらいの登録というふうに聞いたんですが、もっと多いかもしれませんけれども。グリーンハイツでは今 10 数名のキャラバン・メイトが活動してるだけです。</p> <p>これでは、認知症対策が潤滑に進むということは無理だと思いますので、そこを少し入れていただけるとありがたいというふうに思いました。</p> <p>それから実例が出ておりますので、大変わかりやすい。</p> <p>こういう計画の中で流動的なものといいますか、対策の場合はこういう実例もありますよと、いうことでやっていただけてますのは、本当にわかりやすくて、大変良かったと思いますので、今回の福祉計画の中では、本当にありがとうございますと思います。</p> <p>以上、ちょっとフォローも、お願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>重層的支援体制事業の具体例はね、大変苦勞して作っていただいていると分かるような状況になっているかというふうに思いますが。キャラバン・メイトのご意見に対してお願いいたします。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>はい、委員のほうからキャラバン・メイトにつきまして、具体的な内容を加味するよというご指摘がございましたが、こちらのほうはですね、介護保険課が所管しておりまして、認知症アクションプランであるとかですね、介護保険計画の方に具体的内容を書かせていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>このね、文章を見ると現状と課題となって、キャラバン・メイトと地域包括支援センターの協働で認サポの養成はしていきます、というふうにあるんですけども、このキャラバン・メイトの活動するための人材、それからその増加、そういうことも、その中の1つの課題だと思うんですが、それが入っていないので、もちろん介護保険の所管ですけども、その文章化は要らんのかなというふうに思いましたから、今日それを提案させていただきたいと思います。</p> <p>この人たちの活動がないと、これは今からなかなか進みませんので、そのフォローをどうするのかとか、再教育をどうするのかとか、人数をどう増や</p>

	すのかというようなことが必要ですから、その辺の観点をに入れていただきたいと思いますので、お願いします。
会 長	委員さんからのご要望ということですが、事務局いかがでしょうか。
福祉部長	委員さんからいただきましたキャラバン・メイトに対するフォローであるとか、そのキャラバン・メイトの人材確保につきましては、ちょっと介護保険課のほうと確認させていただいて、入れるかどうか判断させていただきたいと思っております。
委 員	お願いします。
会 長	他の委員さんいかがでしょうか。 よろしいでしょうかね。 私のほうからちょっと先ほど始まる前に課長と話をしていたんですが、57ページに重層的支援体制の構築ということで、大変わかりやすい図を次のページも書いていただいているんですけども、一番最後 94 ページにも重層的支援体制の支援の流れということで、ページが分かれて書かれていますので、これは 57 ページ、58 ページぐらいのどこかに一カ所にまとめておいていただいたほうが、皆さんが見やすくていいのかなというふうに思いますけども。 何かこう、57、58、59 ページで終わってるのかなと思ったら、一番最後にもくるので、一カ所に固まっているほうがいいかなと私は思うんですけども。事務局いかがでしょうかね。
地域福祉課長	入れる場所については、悩んで最後にしたんですけども、もう一度検討いたします。
会 長	他はいかがでしょう。お願いいたします。
委 員	この段にきてこんなこと言うなよと、言われるかもしれないですけど、これ多分前期、第5期かな、の時にも多分少しお話しを出してたような気がするんですが、私も記憶が定かでないんですが。 6期の計画を策定するにあたって、5期計画の評価っていうのが、アンケートのところとか、それを評価としているのかっていうのはあるんですが、立てた計画に対しての評価、何が出来ていて、何が成果で、何が課題として残っているのかっていう、その分析がちゃんとされているのかなっていうのが、もちろん計画を立てるにあたって、分析があって、その結果をアンケートを立てましようというプロセスがあると思うんで。

	<p>もちろん、多分評価されてると思うんですが。5期ではこうなった。それを受けて6期どうするかっていう話の流れが、計画としての継続性、連続性というものを示す上では、非常に大事。そう長い文を書けって話じゃなくて、コンパクトにこうだった、ここはある程度出来た、ここは課題が残ってるっていうのは、簡易でもいいと思うんで、中に入れ込むとなると大変だと思うので、検討する余地があればということなんです。やはりその、継続としての連続性というのを考えたときに、前期の計画がどうだったのかっていうところの結果が、市民の方に見えたほうがいいのかというのが1点です。</p>
会 長	<p>今、委員さんがおっしゃること最もなんですが、35 ページから 37 ページにかけて、課題が整理をされていると思うんですけど、そのことですね。</p>
委 員	<p>そうですね、すみません、私、市民フォーラムと一緒にたになって読んでしまったようで、すみません。ありがとうございます。 訂正します。失礼しました。 36 ページの2. 地域福祉を支える専門機関や団体との連携のところの課題として挙げていただいている、福祉従事者やボランティア等の活動者に対する取組の継続の「取組」って何なんですか。 どういうことになるんですか。 この上の取組を継続する必要があるということですか。</p>
会 長	<p>はい、事務局お願いします。</p>
地域福祉 課長	<p>こちらの取組ですけれども、やはりちょっとボランティアに携わる方がまだまだ必要ということと、ちょっとコロナ禍もあって減少傾向にありますので、こちらの方々を増やしていくような取組、それから研修ですとか、講座の開催など、そういった取組が必要だと考えています。</p>
委 員	<p>ということはサポートとか支援とかっていう取組が継続的に必要だっていうことですね。わかりました。ありがとうございます。 これ、私が個人的に気になってるだけなんですけど。 37 ページの一番上ですね。 その課題のところに書いてあるんですけど、複合的な課題を抱える相談が増加しており、これはもちろんそうだと思います。 課題整理から支援のプラン作成に労力を要するケースが増えていきますっていうのが、これは労力が増えているということが問題なのか、何なのか。 要は大変だということを言いたいんだと思うんですけど。 何かこう、読み取ったときに、しんどいから勘弁してや、っていうような</p>

	<p>ニュアンスで受け取る人がおらへんかなっていう、もうちょっと誤解を招かないような表現にされたほうがいいんじゃないかなというところです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ここは多分、生活困窮者の場合は伴走型支援ということで、複合的な問題、抱えておられる課題は全部解決しない限り、ずっとケースを抱えてやっているの、その解決のプランをどう立てるかという、そういうしんどさではないかなというふうに思うんですけど。</p>
<p>委 員</p>	<p>そうですね、はい。 要らん誤解を招かないようにというところでございます。 あとすいません、長くなってしまいますが。 もうあと2点ほどなんですけど、42ページの重点施策のところなんですけど、重点施策って書いている割に、視覚的に飛び込んでこない。 何かここだけベターっと書いてしまっている。他は結構大きさを変えて、色をつけてやってる中で、このページだけストーンっと文字だけベターっと載ってる感じになって、すごくもったいないなと思うので。紙面の都合もあると思うので、文字をちょっと太くするとか、色をつけるとかして、要は何が重点にあるのかっていうキーワードがポンポンポンって目に入ってくるっていうことをされたほうが、下を読んでもらえるんじゃないかなというふうに思ったので、そこら辺の提案ですね。 あと、現状と課題っていうふうに45ページ以降を書きとくさってるんですが、これも私が個人的に感じただけかもしれないんですが、現状なのか、課題なのかっていうのが文章の中に混在していて、それならタイトルを変えるか、現状とそれに対する課題っていうふうに分けて書くかにしたほうが読み手としては読みやすいかなと感じました。 多分、その現状から課題のところ、スライドして書かれている部分もあったりだとか、現状を書かれてあったりとかっていうのがあるので、書く順番を変えるだけでも多分、その辺は伝わるのかもしれないけど、ちょっと工夫をされたほうが、読み手としては読み取りやすいのかなというふうに思います。 最後すいません、もう1点だけ。 48ページの福祉コミュニティ活動という言葉が、私は初めて見た言葉だったので私の不勉強かもしれないんですが。福祉コミュニティは作っていくもの、コミュニティを形成するっていうふうな使い方がよくされるんですが、後ろに活動というものがついていて、49ページの②番で言うと、誰もが安心して暮らせる地域（福祉コミュニティ）づくりをめざして、と書いているので、それを当てはめると、誰もが安心して暮らせる地域活動を展開していくって解釈でよろしいでしょうか。</p>

会 長	<p>たくさんご指摘、ご提案いただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>福祉コミュニティ活動のところだけで大丈夫です。 ちょっと私的に馴染みがなかったのです。いやもう一般的に使われているのであれば、私の不勉強で恥ずかしい限りなのですが、恥をさらす覚悟で、はい。</p> <p>よくあるのは小地域福祉活動とか、福祉活動ってシンプルに言ってしまったりとか。より地域に密着したっていうところかというと、表現は固くなりますが、小地域福祉活動とかのほうが、その分野にいる人間からするとじっくりくるけど、一般市民の方たちはじっくりこないかもしれないんですけど。</p>
会 長	<p>多分、大阪なんかでは今おっしゃったように、小地域福祉活動ですけども、自治体によって違って、ここは福祉デザインひろばづくりというそういう概念使っておられますので、この福祉コミュニティはどっかから持ってこられたんかと。</p>
委 員	<p>他にできてないですね。</p>
会 長	<p>事務局、ちょっとその言葉で、今ご指摘あったんで、ご検討いただいたらいいかなと思いますけども。</p> <p>多分昔はね、福祉デザインひろばとか使ってたと思うんですけども、その事業が終わったんで、名称が変わってるのかなというふうに思いますけども。</p> <p>それから先ほどのね、現状と課題もやっぱり分けて書いていただいたほうがわかりやすいかなというふうに思います。</p> <p>いろいろありがとうございます。</p>
会 長	<p>他はどうでしょうか。 もしなければ、一応これでご承認いただいたということで、させていただいてよろしいでしょうかね。</p>
委 員	<p>すいません。ちょっと。</p> <p>以前から、重要な高齢者が過ごしやすいか、あるいは子どもを産みやすい市かということでありましたけど、今回は子どもところを見ますと、40ページの基本目標2の誰もが安心して生活できる基盤づくりのところの評価指標の上から2行目のですね、「子育てがしやすいまちだ」という市民の割合っていうところに、以前はですね、全体の数値で出ておったと思うんですけど、今</p>

	<p>回から、アスタリスク（*）で家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象と変わっておりますね、これによっては、49.1%それから目標が80%。</p> <p>ここまで高くなったのは目標としては非常にいいですが、この条件をつけたことによって、条件をつけないときに比べて圧倒的に悪かったとおもうんです。</p> <p>それはやっぱりそこに触れることによって何か大きな意味があるかどうか。</p> <p>どういうふうを集計されたか、され直したか。</p> <p>もちろん中身がよくなっててね、ということはいいと思うんですけど。</p> <p>前回ですね、ただ「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合というのは、基準値、令和4年度の段階で35.5%、3分の1程度なんです。今回その資料の集計の仕方が変わっておって、その家族に中学生以下の子どもがいる市民が対象と変わっておるんですが、これを条件つけることによって、どんな意味が、ちょっとこちらわかりませんから。</p> <p>おそらくそれを見て統計的にはいいというふうにされたと思うんですが、そこを区切ることによって、私の想像することは、中学生以下のいる家族に限ると、もっと上の家族のほうはもう関係ないのかなと、そういう、ちょっとわかりませんが、大きな意味、違いがあるんですね。</p> <p>それで今回は、49.1%で、さらに令和13年度に至っては80%まであげると、非常にええことではあるけどですね、ちょっと極端でもあるし、どういう意味になるかっていうのをちょっと。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局、説明をお願いします。</p>
<p>地域福祉 課長</p>	<p>すいません。</p> <p>委員ご指摘の「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合についてなんですが、こちらは子どもの部門のほうで統計をとっておるんです。</p> <p>この計画用に、中学生以下の子どもがいる市民を対象としたわけではなくて、市民実感調査を行うにあたり、回答の対象者を家族に中学生以下の子どもがいる市民を対象として回答を求めるというふうに、もうアンケート自体を変えているので、私どももこの指標をそれに合わせて、それを使わせていただいたというところなんです。</p> <p>ですので、パーセンテージを上げるためというよりかは、市が行っておる市民実感調査の条件に合わせて、こちらも記載を変えたというところなんです。</p>
<p>委 員</p>	<p>というのはちょっと私の想像ですけど、間違ってるかもしれませんが、比較的年齢の低い家族層だけに問い合せたら、ここまでできてるということであればね。</p>

	<p>子育てする時期にはね、若い方が子どもを産みたいか産みたくないか、非常に若いほうの方が、そこまでいいと思っておるのであれば、非常に自慢できますね、市として。</p> <p>中間目標の5年後には64.5%。</p> <p>令和13年においては80%まで見ておられるということはね。</p> <p>悪いことじゃなくて、本当であれば非常にいいと思う。</p> <p>思うんですが、そういうふうに見れそうですか。</p> <p>若い家族のほうに限られたから、というのは前のソースとの兼ね合いがやっぱり出るとる以上は重要と思うんで。その解釈でね。</p> <p>いやもう一度あえて言います。こちらの想像ですが、統計とられる時にもういっぺん、市民実感調査の後に、違うとり方をされて年齢条件を変えてみたらそうだったというのと。</p> <p>前の市民実感調査です、こちらは資料の中で集計の仕方だけ変えただけでそうなったんでね、ちょっとそういうのが疑問に思いましたね。</p> <p>また次回でも結構ですけれども。ちょっと明らかに数値変わりましたですよ。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>すいません、おそらくですけれども市としましても、子ども施策っていうのは、非常に力をおいて今進めております。</p> <p>特にこのパーセンテージは、実際に子育て中の方に意見を聞きたいということで、こういうふうに分けてパーセンテージを取ろうとしているのではないかと推測します。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>そうすると推測すると、非常によく出来てるということになりますから、非常にありがたいことなんですよ。そういうことですかね。</p>
<p>地域福祉課長</p>	<p>実績値としまして、基準値は49.1%となっておりますので、前回お示したパーセンテージよりもかなり上がってますので、子育て世帯の方々からは、評価をある一定得られているものと見られます。</p>
<p>委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>また鋭いご指摘ですけれども、はい。</p> <p>担当課がね、こういう調査をしてやったということですね。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上でよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは議題の3番、その他に入りたいと思いますが、事務局お願いいた</p>

<p>地域福祉 課長</p>	<p>します。</p> <p>ご意見いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>今後ですね、今日いただいたご意見をまた修正いたしまして、11月には議会のほうへも説明をして参りまして、12月には広く市民の皆さんに意見を求めるため、パブリックコメントを約1ヶ月ほど実施する予定にしております。</p> <p>審議会の皆様には、3月にもう一度お集まりいただきまして、最終の計画を見ていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>以上で、本日時間を予定されておりました議事は全て終了いたしました。</p> <p>大変長時間、ご協力いただきましてどうもありがとうございました。</p> <p>お疲れ様でございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>